

「令和6年度施策に関する提案」に係る県選出国會議員との質疑応答概要

1 県選出国會議員説明会の開催概要

(1) 日時

令和5年6月6日(火) 8:02~9:05

(2) 出席者

①国會議員

平口洋衆議院議員、新谷正義衆議院議員、寺田稔衆議院議員、佐藤公治衆議院議員、小林史明衆議院議員、小島敏文衆議院議員、畦元将吾衆議院議員、石橋林太郎衆議院議員、空本誠喜衆議院議員、平林晃衆議院議員、日下正喜衆議院議員、森本真治参議院議員、宮口治子参議院議員、宮沢洋一参議院議員、三上えり参議院議員、越智俊之参議院議員

②広島県

湯崎知事、中本議長、平川教育長 (WEB)、尾崎危機管理監 (WEB)、岡田総務局長、佐伯経営戦略審議官、前田DX審議官、杉山地域政策局長、山根広島サミット推進審議官 (WEB)、新宅環境県民局長、木下健康福祉局長、梅田商工労働局長、大瀨農林水産局長、上田土木建築局長、高橋都市建築技術審議官、川西上下水道部長 (WEB)、小川議会事務局長

2 意見交換の概要(説明会後の回答を含む。)

(1) 物価高騰等対策

質問	・特別高圧を利用する中小企業等への物価高騰対策について、県の取組を伺う。
回答	・令和5年度6月定例会において、特別高圧を利用する県内中小企業等への支援金を提案している。今後とも、県経済の動向の把握に努め、事業者に寄り添った施策を機動的に展開してまいりたい。

(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策

質問	・高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、殺処分された家禽(きん)に対して、国から交付される補償金を拡充すべきとの意見もあるが、県の所見を伺う。 ・また、都道府県職員が防疫措置を実施している現状について、職員の負担を考慮し、専門事業者に委託する等の対策を講じるべきと考えるが、県の所見を伺う。
回答	・鳥インフルエンザが発生した農場に対する国からの補償は、法律に基づき、殺処分した家禽(きん)の取引価格相当分に限定されている。このため、休業中の従業員への給料支払額を含める等、補償金の拡大に向けて、国に対して働きかけていく。 ・防疫措置に携わる県職員の負担軽減に向けて、民間への業者委託を検討しているところである。あわせて、殺処分の協力依頼を県内市町に行う仕組みも検討しており、引き続き、適切な防疫体制の構築に向けて、取り組んでまいりたい。

(3) デジタルトランスフォーメーション

質問	<ul style="list-style-type: none">・国が標準化対象事務としている基幹系 20 業務の情報システムについて、国が整備するクラウドサービス等に移行するに当たり、市町がこれまでの活用してきたシステムの残債を支払う必要がある。県が把握している市町の残債額について伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none">・国が整備するクラウドサービス等への移行経費については、システムの残債以外にも、環境構築費、データ移行費などがあるところ、これらを合計した県内自治体の移行経費全体の見積額（総務省の令和 5 年 2 月調査時点）は、補助額の 2 倍から 12 倍となっている。・こうした課題は、全国的なものであると認識しており、国会議員の方からも、国に対して、強く働きかけを行っていただきたい。

(4) 人づくり革命の推進

質問	<ul style="list-style-type: none">・本県は、国が子供中心社会という前に、ひろしま版ネウボラの実施を掲げており、非常に先見の明があったと思う。そこで、ひろしま版ネウボラの特質、さらに国が目指している方向性と広島県の取組との違い等があれば、その内容について伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none">・国は妊娠期から 3 歳児健診までに 5 回の面談を求めているが、県は 7 回以上の面談の実施に加え、国が求める 5 回の面談について、全ての子育て家庭の状況を把握することを目標に掲げており、概ね実施できている。・現在は県内 23 市町のうち 17 の市町に参加いただいているが、参加していない市町から、7 回以上の面談については「マンパワー不足等により実施困難である」といったお声をいただいている。こうした状況も踏まえつつ、県として、各市町の取組をしっかりと支援してまいりたい。・また、子育てに関する様々な情報をシステム上で連携・分析することで、関係部局との円滑な連携や、子育て家庭が抱える様々なリスクの早期把握、予防的支援につなげていきたい。

(5) 半導体産業に対する支援

質問	<ul style="list-style-type: none">・半導体産業は、税収増や雇用創出にも繋がり、また経済安全保障の観点からも非常に重要であると認識している。半導体の製造には、大量の水が不可欠であるところ、県として、半導体の国内製造を維持するため、国へどのような対応を求めているのか、県の所見を伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none">・マイクロン社の広島工場がある東広島地域においては、既に水の供給量が上限に達しつつあり、今後さらなる投資を呼び込むためには、別の水源を確保していく必要がある。・しかし、新たに施設を整備するには多大なコストが必要であるため、効率的で安価な水資源の確保に向けて、既存の上水施設を利用した工場用水事業の運営が可能となるよう、国に対して規制緩和等の提案を行っているところである。

(6) 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論

質問	<ul style="list-style-type: none">・芸備線の問題については、県としても、他県事例も参考するなどして、存続に向けた取組を進めていただきたい。
回答	<ul style="list-style-type: none">・芸備線の問題については、持続可能な地域公共交通とするため、国に対して、全路線収支等を含めた現在のJR各社の経営、事業構造及び内部補助の考え方を整理するとともに、基幹的線区以外の線区も含めた鉄道ネットワーク全体の方向性を示すことやモード転換後の運行経費に対する支援を提案している。・国会議員の方からも、県の提案について、応援していただきたい。

(7) 外国人材の受入・共生

質問	<ul style="list-style-type: none">・本県は、国に対して、外国人雇用状況の届出の情報の共有を求めているが、国との情報共有の現状と具体的な県の要望内容について伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none">・県内外国人の雇用状況の届出状況は、中国労働局が毎年10月末現在で公表しているところであるが、当該情報は、外国人を雇用している事業所数や在留資格別の人数等であり、どの企業でこういった在留資格の外国人材が雇用されているかなど具体的な情報ではない。このため、国に対し、外国人雇用状況の具体的な情報を提供するように求めているところである。

(8) 道路ネットワークの整備促進等

質問	<ul style="list-style-type: none">・しまなみ海道の料金については、令和5年度末に改定される予定である。現行通りの料金を維持できるように、引き続き、国に対して働きかけを行っていくため、県からも支援をいただきたいが、県の所見を伺う。・しまなみ海道を含む高速道路料金の軽減化について、昨年離島振興法の期限が延長された。この法律においては、架橋すると離島振興法の対象から外れるという基準があり、こうした基準を見直すべきとの附帯決議がなされている。住民の方の生活に不可欠な橋であることを踏まえて、県からも応援していただきたい。
回答	<ul style="list-style-type: none">・本州四国連絡高速道路の料金については、平成26年4月より全国路線網、いわゆる全国プール制に編入されたことに伴って、ETC車に限り、当面10年間全国共通の料金水準に引き下げられた。・こうした現状を踏まえて、本県としては、今年度末までの時限措置となっている料金について、来年度以降も、現行の水準が維持されるよう、国に働きかけているところである。引き続き、現行水準が維持されるよう、要望していきたい。

(9) 持続可能な水道システムの構築

質問 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市の製鉄所閉鎖によって、呉市の工業用水の水道料金は約 2.5 倍となると呉市の説明会で伺った。本県の太田川東部(第一期、第二期)及び沼田川の水道事業における今後(来年度以降、5年後、10年後)の水道料金の見通しについて伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市エリアにおいては、県の工業用水道事業と呉市の工業用水道事業により、工業用水を供給しているところである。 ・県の工業用水道事業は、高度成長期以降に整備された施設・管路が多く、老朽化が進んでおり、今後、更新費用の増大が見込まれ、経営状況は、中長期的にも厳しい収支見通しとなっている。 ・料金については、3年毎に見直しを行っているが、太田川東部1期については、大口ユーザーである日本製鉄呉製鉄所の受水廃止等により、多大な影響が生じ、10年間で、給水原価が現行の約3倍となることが見込まれたが、費用削減や収益確保等の経営改善に取り組むことにより、令和5年4月に、当面3年間の料金は、約1.5倍に抑制した改定を行った。 ・また、太田川東部2期については、単年度損益が黒字であるが、資金残高は赤字が続く見通しであることから料金を据え置いた。沼田川工業用水道事業は、単年度損益と資金残高ともに赤字が見込まれることから、令和4年4月に、約1.1倍の料金改定を行ったところである。 ・県の工業用水道事業については、地域経済を支えるライフラインであることから、将来にわたって維持し、安定的に工業用水を供給していくため、業務の効率化やコスト縮減等の経営改善の取組を一層推進していくとともに、呉市エリアにおける工業用水道事業の最適化に向け、呉市と協議を進めていきたい。
質問 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・県の各自治体で水道料金は様々だが、広島県内の各自治体の上水道及び下水道の水道料金は、日本製鉄呉製鉄所の閉鎖を受けて、何らかの影響があるのか。影響がある場合、今後、どの程度の値上げとなるのか伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道については、工業用水事業と別会計で経営しており、各事業がそれぞれ必要となる費用を基に水道料金を設定している。このため、日本製鉄呉製鉄所の閉鎖による上水道の水道料金への影響はないと考えており、呉市からも上水道への影響はないと伺っている。 ・また、下水道については、日本製鉄呉製鉄所が呉市の公共下水道に接続しておらず、自らの敷地内で処理施設を設けていることから、呉市から公共下水道への影響はないと伺っている。

(10) その他

質問 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・浮体式洋上風力発電は、電力供給源の一つとして、将来成長産業になる可能性がある。県としても、その製造に向けて検討を進めるべきと考えるが、県の所見を伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、国においても、浮体式洋上風力発電に関する実証実験等を行っている認識している。そうした中で、国内、県内の企業等から浮体式洋上風力発電機の製造への事業転換等をしたいという要望があれば、支援していきたい。
質問 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸灘大橋について、現状の公社の借入残額及び今後の返済見通しはどうか伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸灘大橋の建設費用については、通行料金収入により供用から30年間(令和12年1月まで)で償還する計画となっており、令和4年度末時点では有料道路事業費総額

	<p>の110億円に対し、償還準備金繰入累計が約78億円となっており、差し引きすると約32億円という状況である。なお、災害等による収入減少リスクに備え、損失補てん引当金を16億円繰り入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 返済見通しについては、令和12年1月までの償還計画となっているが、安芸灘大橋が長大な渡海橋であり、適切な維持管理に相応の費用が必要であることなどを踏まえ、今後の安芸灘大橋の管理のあり方を検討しながら、引き続き、計画どおりの償還に向けて適切な管理運営に努めてまいりたい。
質問 ③	<ul style="list-style-type: none"> 呉市は、安芸灘大橋の通行料金の助成事業等を実施しているが、外部利用者の料金は、片道730円と高額である。県から補助することにより、さらに利用者の負担軽減を図ることはできないか、県の所見を伺う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 安芸灘大橋については、供用当初から通常2割引の100回回数券を3割引に設定しており、平成24年以降は社会実験を経て割引率をさらに拡充（現在は314円/回）するなど、地域の意向を踏まえ、使いやすい料金となるよう努めてきたほか、地元である呉市では、島内の指定施設での1,000円以上の利用で片道分の通行券助成を行っている。 こうした中、県と呉市では、令和元年11月に地域振興に係る当面の行動目標として安芸灘エリアの地域振興策を取りまとめ、これに基づき、呉市においては、片道分の通行券助成の継続に加え、子育て世帯の定住促進策として、「18歳以下の子供が属する世帯」を対象に、100回回数券の購入に対して1万円を助成する取組を開始している。 さらに、令和5年度からは、助成対象を「18歳以下の子供が属する世帯」から「出産予定者」及び「29歳以下が属する世帯」に拡充するなど、更なる負担軽減に向けて取組を進められているところである。 県においては、より多くの方に安芸灘エリアを訪れていただくよう、地域の魅力発信などを呉市と連携して進めることとしている。引き続き、呉市と緊密に連携しながら、これらの取組を着実に推進し、利用者の負担軽減や地域振興を図ってまいりたい。
質問 ④	<ul style="list-style-type: none"> フライトロードの整備は、県北地域の観光振興に繋がると考えており、他県の市町からも整備に向けた要望があった。県からも支援をお願いする。
回答	<ul style="list-style-type: none"> フライトロードについては、昨年度から調査設計に入っているところである。ご指摘のとおり広域道路ネットワークの形成に資する重要な路線であるため、引き続き、事業を推進していく。